

### 3. 現状と課題

本計画の目標は、県が定める流域治水の目標と同様に次の通りに定め、現状と課題および対策案について、「ながす」「ためる」「とどめる」「そなえる」の項目に分けて整理します。

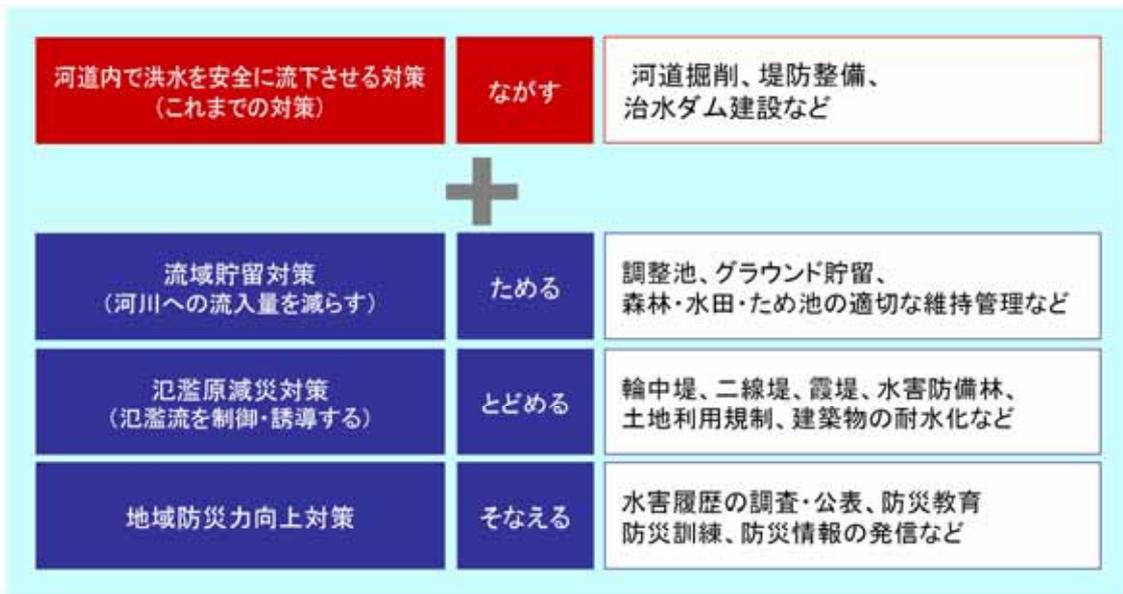


図 3.0.1 流域治水の目標と分類図

#### 3.1 洪水を安全に「ながす」対策の現状と課題

##### 河川整備の限界

- ・今後 20 年間の河川整備について記載された東近江圏域河川整備計画における日野川の河川改修区間は河口から善光寺川合流点の区間であり、2.2.5(4)に示すように日野川中流左岸地区への効果はあまり見込めません。

##### 堤防決壊の影響

- ・2.2.5(5)で示すように、築堤河川の近傍の集落（西横関、西川、弓削、庄、林、川守、葛巻、須恵、鶴川、薬師、小口、岡屋、橋本、田中）では堤防決壊による家屋の流失のおそれがあります。

##### 河道の維持管理

- ・小規模な河川では堤外側（川側）の法面まで住民で草刈りをしている場合もあるが、日野川のような大きな河川では面積が大きいので、堤防天端まで（集落側）としていることが多いようです。
- ・現在、川沿いの集落で年 1 回実施している草刈りについても、高齢化等の理由により継続が危ぶまれています。
- ・河床に生えている木を住民で切り倒すことはできても、太い木は持ち出せません。
- ・県で竹木の伐採を進めているが、竹の伐採は 3～5 年継続しなければすぐに元に戻ってしまいます。
- ・河川の草刈りは川沿いの集落だけで対応している場合が多く、川沿いの集落の大きな負担になっています。また、清流会のように住民・企業・行政など多様なメンバーでふるさとの川をよみがえらせる活動もみられます。

### 3.2 流域で雨水を「ためる」対策の現状と課題

#### ほ場のためる能力

- ・日野川沿川では、ほ場整備事業により、ほ場の大区画化および排水路の整備により、雨の流出が早くなったといわれています。

### 3.3 はん濫を一定の地域に「とどめる」対策の現状と課題

#### 霞堤

- ・日野川橋上流左岸の霞堤（日野川の佐久良川合流点付近の氾濫流や宮井町周辺の内水を日野川に戻す機能を有している）内に盛土され、霞堤の機能が妨げられています。
- ・法教寺川の日野川合流点付近の堤防は、葛巻町の浸水深が深くないように右岸側が低くなっています。

#### 水害に強い土地利用

- ・弓削や葛巻町等の集落では家屋の地盤をかさ上げすることにより、浸水から命や財産を守る工夫がされています。しかし、新たな建物でこのような工夫がなされていない場合がみられます。

### 3.4 水害に「そなえる」対策の現状と課題

#### 避難行動

- ・近年、大きな水害が起こっていないため、住民の水害にそなえる意識が低下しています。
- ・県は 2.1.2(2)で示すとおり、日野川において、水防団待機水位、はん濫注意水位、避難判断水位、はん濫危険水位を設定し、洪水予報を実施しており、市町が避難勧告等の情報発令を行う目安を設定しています。しかし、市町が具体的に避難勧告等を発令するタイミングや範囲等は明確にされていません。
- ・洪水時の避難について、タイミングやルート、要援護者の対応等、自らが判断でき、行動できる住民は多くありません。
- ・避難所の問題点や自主防災組織の活動内容について議論を始めている自治会や、具体的な避難方法を決めて、避難訓練を実施している自治会があります。

#### 【避難訓練を実施している自治会の事例】

- 1) 避難訓練は、例年 2 回実施している。
  - ・班（組）ごとに集合場所を決めている。
  - ・班（組）の集合場所で、班長が、要援護者の確認をした後に、一時避難所で避難する。
- 2) 1) を年二回繰り返すことで、避難方法などが自然に身に付き、いざと云う時に即座に活かせる。
- 3) 区民が一同に会する場を利用し自治会長から、環境、状況などを周知徹底の場としている。

- ・竜王町や東近江市では、洪水時の避難場所等を示した洪水ハザードマップを作成されています。

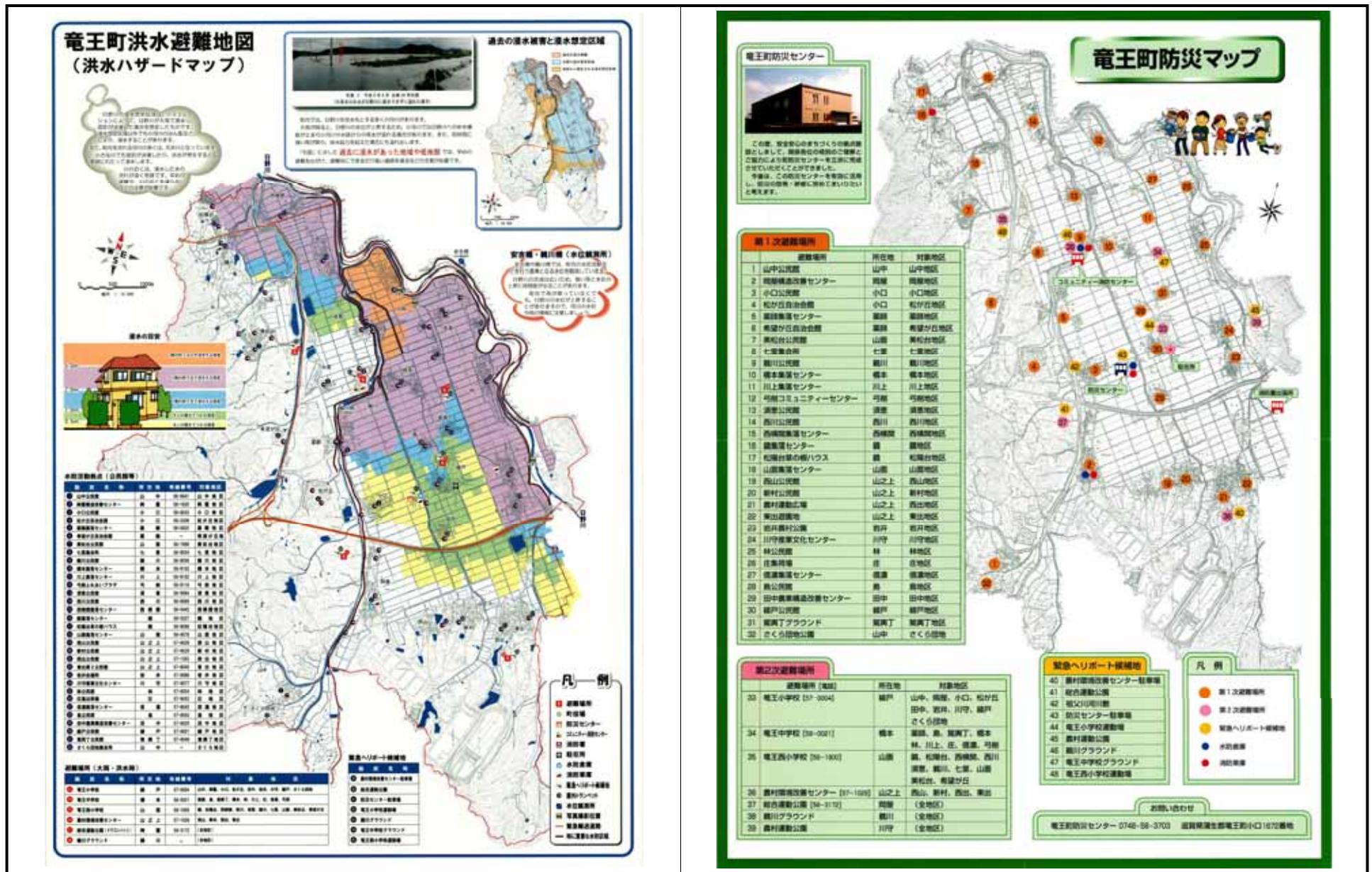


図 3.4.1 洪水ハザードマップと防災マップの事例 (竜王町)

#### 水防活動

- ・県は 2.1.2(2)で示すとおり、日野川および祖父川において、水防団待機水位、はん濫注意水位を設定しており、それぞれ水防団の待機と出動のタイミングを設定しています。

## 4. 対策案

### 4.1 洪水を安全に「ながす」対策

#### 堤防強化

- ・県は、堤防決壊による甚大な被害を防ぐため、雨や河川水の浸透に耐える機能等について点検し、必要に応じて堤防強化対策を進めます。

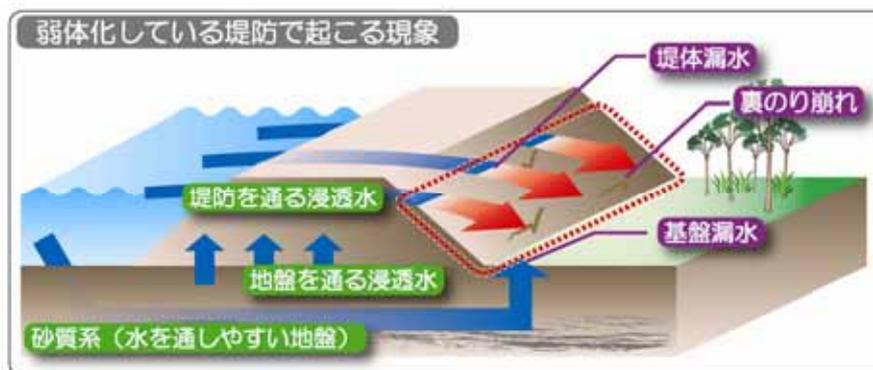


図 4.1.1 弱体化している堤防で起こる現象の模式図

#### 維持管理

- ・県は、治水面や効果的な維持管理面（伐採後5年間の竹木等の管理を地域で対応される等）を考慮し、優先順位をつけて日野川、祖父川等の河道内に繁茂している竹木等の伐採を行います。なお、実施区間については、一定計画期間または年度毎に実施内容の説明を行うなど、周知に努めます。
- ・県は、ふるさとの川づくり協働事業を実施することで、河川愛護活動の活性化のための支援を充実させ、住民との協働による河川の維持管理を推進します。また、県は住民が実施する草刈りや川ざらえ等を支援するため、新たに重機のリース料の補助を行います。なお、ふるさとの川づくり協働事業は以下の3本柱で構成されています。
  - 1) 「河川愛護活動」  
地域が行う「除草」, 「川ざらえ」, 「竹木の伐採・管理」といった河川の維持管理に対して、費用助成します。
  - 2) 「地域活動支援」  
「支援施設整備（階段・通路等）」, 「支障物の除去（竹木・堆積土砂の除去）」, 地域による竹木の伐採・管理で発生する「竹木の処理」を県・市町が連携して実施することにより、地域活動を支援します。
  - 3) 「河川管理パートナー」  
住民に、河川管理パートナーとして、河川パトロール、地域への河川愛護にかかる啓発や情報発信、伐竹木の地域利用にかかるPR、河川敷内のゴミ対策にかかる市町との連携などを行っていただき、県・市町と地域の仲立ちとなって活動していただきます。
- ・住民は、上記支援制度を活用し、草刈りや川ざらえ等の維持管理を実施します。



図 4.1.2 河川愛護活動・地域活動支援のイメージ図

#### 4.2 流域で雨水を「ためる」対策

- ・日野川中流左岸地区では、刈り取り後の田の遊水機能の活用等、今後必要に応じて、「ためる」対策に関する検討を行います。

##### 【新潟県での事例】

新潟県新潟市南区の白根郷では、もともとたんぼが持っている貯水機能を活用するための「たんぼダム」の取り組みが行われています。

「たんぼダム」とは、水田の落水量を抑制し、水田に降った雨を少しずつ排水することで排水路の溢水を防ぎ、転作作物や宅地を水害から守ろうという取り組みです。



図 4.2.1 「たんぼダム」の取り組み方法

(白根郷土地改良区 HP より引用)

: <http://www.shironegou.jp/shirone/tanbodam-top.html>

### 4.3 はん濫を一定の地域に「とどめる」対策

#### 霞堤の保全

- ・県や市町は住民と協働し、現行の霞堤の保全に努めます。



図 4.3.1 霞堤の効果イメージ図

#### 水害に強い土地利用

- ・住民は、地域の合意が得られた場合、県・市町と連携して、浸水実績や予想浸水深等を表示した看板やステッカーを設置する等の取り組みを行うことにより、水害に強い地域づくりに努めます。
- ・住民は、家屋の浸水や流失が予想される区域においては、地盤の嵩上げ等、安全な住まい方を行うよう努めます。
- ・県は、家屋の流失や水没が予想される区域において、家屋の新築や改築にあたっては、水害に強い家屋となるように、建築主に対して構造等の指導・助言を行います。



図 4.3.2 想定浸水深の設置例



図 4.3.3 安全な住まい方の例

#### 4.4 水害に「そなえる」対策

##### 避難及び水防活動

- ・住民は、地域の特性に応じた避難方法や避難経路等について検討し、地域ごとの避難計画づくりに努めます。なお、避難計画の検討にあたっては災害時要援護者の対応についても考慮します。
- ・住民は、過去の水害経験や備える知恵を次の世代に語り継ぐ場を設けるよう努めます。
- ・住民は、県および市町が実施する出前講座を活用し、水害経験の伝承を行います。
- ・県および市町は、出前講座を開催するなど、住民の水害にそなえる意識の高揚を図るとともに、地域の避難計画づくりを支援し、必要に応じて避難経路の安全確保や水害発生時の救援体制等について検討します。
- ・市町は、自治会または自主防災組織および住民と協働して、水防訓練や一斉避難訓練を実施します。県は、訓練の実施にあたって、財政的支援や指導・助言を行います。

##### <逃げどきマップ(案)>

逃げどきマップ(案)では、200年に1回の雨(累計雨量634mm/24hr)が降った場合のはん濫シミュレーションの結果(P.29~41)および堤防決壊の影響の検討結果(P.44~49)による日野川中流左岸地区の各箇所における浸水の深さ、流れの強さの結果をもとにして、どのような備えや行動を、どのようなタイミングで行っておくべきなのかを示しています。

お住まいの建物の構造に応じて、「木造用」「鉄骨・鉄筋コンクリート用」の該当するページをご覧ください。お住まいの場所をご確認いただき、ページ右上の「スタート」から矢印に従い、「いざ」というときの行動指針をご確認いただけます。浸水前、浸水後にどのような行動をとるべきかを考える際の参考にしてください。

# 日野川中流左岸地区 逃げどきマップ (案1/2)

## 木造用

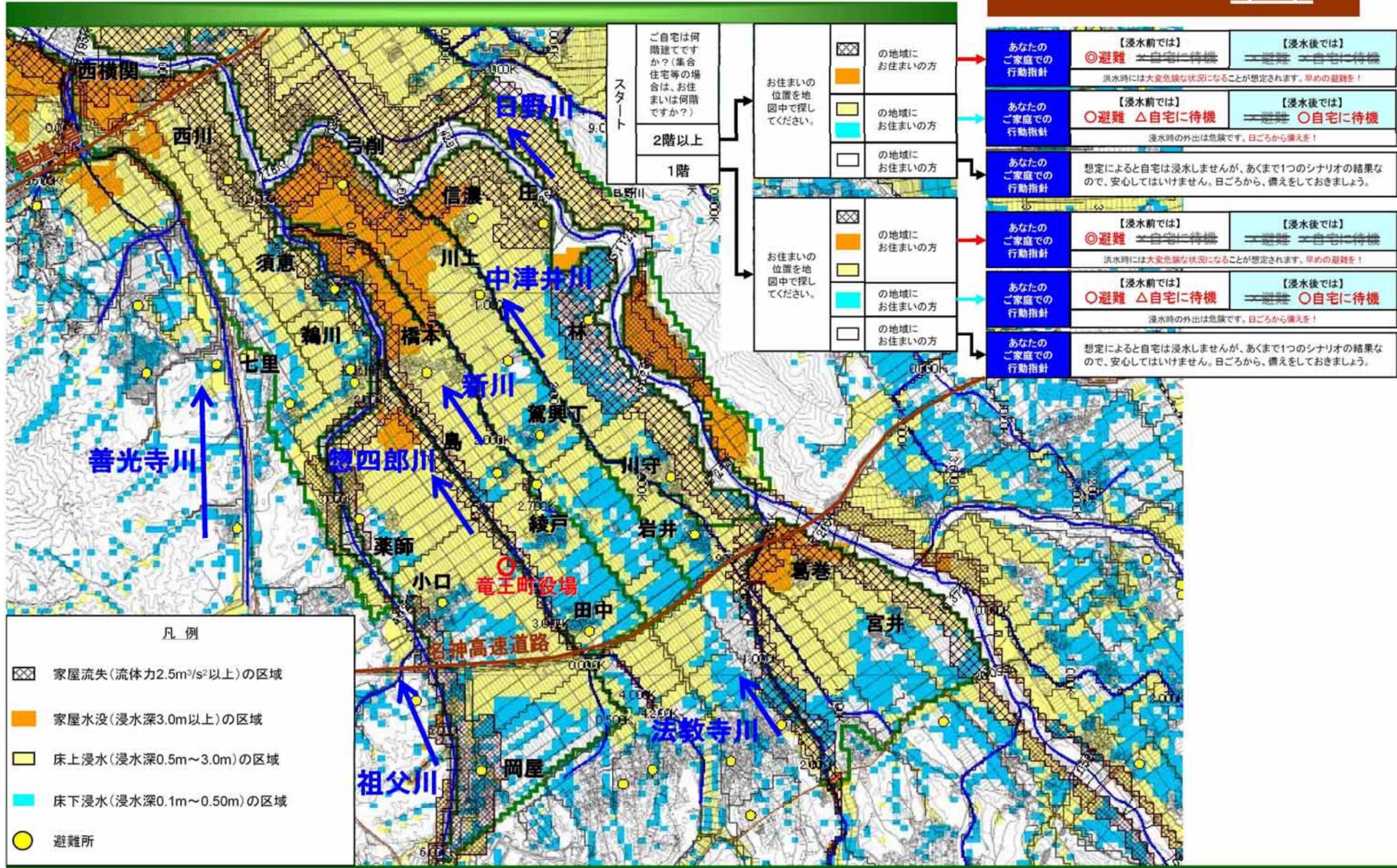


図 4.4.1 逃げどきマップ (案：木造用)

# 日野川中流左岸地区 逃げどきマップ (案2/2)

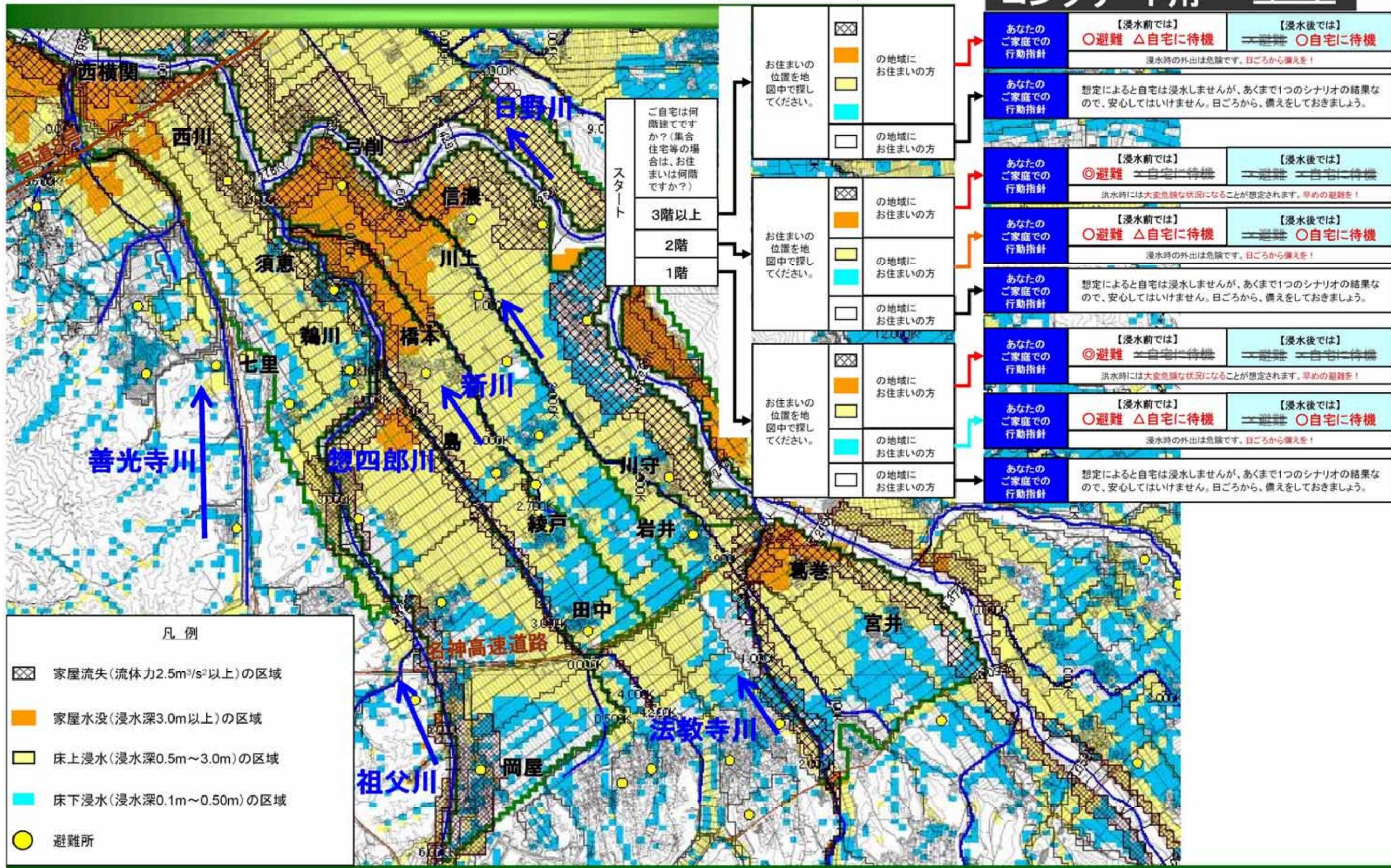


図 4.4.2 逃げどきマップ (案: 鉄骨・鉄筋コンクリート用)

ワーキンググループメンバー

	所 属	職名	氏 名
竜王町住民代表者	竜王町社会福祉協議会	事務局長	北川 治郎
	竜王町清流会	会長	長江 とみ江
	竜王町消防団	団長	勝見 茂司
	沿川住民(弓削地区)	-	小森 重剛
	沿川住民(川守地区)	-	吉田 留夫
	沿川住民(庄地区)	-	西 隆
	沿川住民(西川地区)	-	村地 半治郎 大橋 此松
東近江市住民代表者	沿川住民(葛巻地区)	-	安井 萬太郎
近江八幡市	生活安全課	課長	山梶 善蔵
	土木管理課	課長	西村 清司
		課長補佐	中川 政弘
	都市産業部	次長	福永 繁和
東近江市	道路河川課	主幹	北浦 守
竜王町	生活安全課	係長	村田 茂樹
	建設水道課	課長	田中 秀樹
		係長	山口 明
		係長	岩田 宏之
近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所	調査課	課長	松江 庸介
		係長	臼井 義幸
東近江環境・総合 事務所	総務課	主査	堀口 弘孝
東近江土木事務所	河川砂防課	課長	上野 邦雄
		主幹	前田 善一
		課長補佐	平松 良哉
		課長補佐	藤田 喜世隆
		技師	山本 和久
		技師	高島 智哉
	管理調整課	課長補佐	宮地 信作
県庁	防災危機管理局	副主幹	近野 真司
		主事	堀川 経史
		主査	赤田 憲俊
	河港課	参事	松瀬 佐二郎
		主任技師	北村 裕二
		技師	村田 葵
	流域治水政策室	副参事	中田 住久
		副参事	小根田 康人
		主任技師	中西 宣敬
		調査員	前田 晴美

平成 21 年度のみ出席